

議案第46号

令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	951,082千円	37,704千円	988,786千円
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 下水道事業収益	548,914千円	7,687千円	556,601千円
第1項 営業収益	224,096千円	7,665千円	231,761千円
第2項 営業外収益	324,818千円	22千円	324,840千円
第3項 特別利益	0千円	0千円	0千円
支出			
第1款 下水道事業費用	410,616千円	5,108千円	415,724千円
第1項 営業費用	366,415千円	3,851千円	370,266千円
第2項 営業外費用	43,201千円	1,257千円	44,458千円
第3項 特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円
（資本的収入及び支出）			

第4条 予算第4条本文括弧書中「196,765千円」を「193,564千円」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	1,475,073千円	32,622千円	1,507,695千円
第1項 企業債	1,011,500千円	15,300千円	1,026,800千円
第2項 補助金	457,815千円	17,322千円	475,137千円
第3項 負担金	43千円	0千円	43千円

第4項 基金繰入額	5,715千円	0千円	5,715千円
支出			
第1款 資本的支出	1,671,838千円	29,421千円	1,701,259千円
第1項 建設改良費	1,509,549千円	37,704千円	1,547,253千円
第2項 企業債償還金	123,151千円	105千円	123,256千円
第3項 投資	38,138千円	△8,388千円	29,750千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

(企業債)

第5条 予算第5条で定めた起債の限度額「1,011,500千円」を「1,026,800千円」に改める。

(一時借入金)

第6条 予算第6条で定めた一時借入金の限度額「1,011,500千円」を「1,026,800千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	24,440千円	△6千円	24,434千円

令和6年12月3日提出

基山町長 松田 一也

令和6年12月13日原案可決